

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十五年十二月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

<p>特定非営利活動法人の名称</p>	<p>代表者の氏名</p>	<p>主たる事務所の所在地</p>	<p>定款に記載された目的</p>	<p>定款変更の内容</p>	<p>申請の年月日</p>
<p>特定非営利活動法人アトルファエイ</p>	<p>望月 国光</p>	<p>広島県福山市本郷町字南大平丙二六〇六番一</p>	<p>この法人は、自然環境の保全と活用をしながら地域住民や高齢者、障がい者等が日常生活をするにあたり、介護、援助が必要な人に対して、介護福祉事業及びスポーツを通じたリハビリテーション、近年環境変化によって多発している自然災害による被災生活者への支援、それぞれの調査、研修、講習等の普及活動を行う。また、農業生産活動を通じて、安心、安全な農作物の普及啓発を行うとともに、青少年の健全育成を図ることをもって、社会全体の福祉の増進に寄与することを目的とする。</p>	<p>・目的の変更 ・活動の種類の変更 ・事業の変更 ・法改正に伴う字句の修正</p>	<p>平成二十五年 一月九日</p>